

## 評価手法の検討について

事業	事業目的等	計画及び実績		評価項目案	評価項目に対する考え方等
		全体計画	実績		
森林の整備 (人工林)	林業活動では 整備が困難な 人工林の間伐	間伐面積 15,000ha		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県全体の整備率 (他事業含む)</li> <li>・ 下層植生の導入</li> <li>・ 林況変化</li> <li>・ 公益的機能</li> <li>・ 看板等の設置数</li> <li>・ 県民の理解、意識</li> <li>・ 森林所有者意識</li> <li>・ 事業進捗の都市部での 認知度</li> </ul>	<p>森林（人工林）の整備事業においては、既存の他事業による整備も含めた県全体の整備面積を面的にとらえ、整備率により評価する。</p> <p>併せて、事業実施後の下層植生の発生状況を継続的に調査し、その効果をPRし、県民に見える形で事業を進め、県民の理解度や意識の変化による評価も行う。特に都市部の県民に事業の進捗状況をわかりやすく周知する。</p> <p>また、公益的機能の評価については、先進の導入県の状況を参考としつつ、既存の調査研究の成果等も活用し進めていく。</p>
森林の整備 (里山林の 保全)	手入れ不足の 里山林再生の ための森林整 備、簡易工作 物設置。 地域住民、団 体等によるモ デル的整備。	整備箇所数 42箇所 提案型里山林整備 30箇所 里山林健全化整備 1,200ha		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利活用状況</li> <li>・ 整備・利活用事例集</li> <li>・ 利活用の広がり</li> <li>・ 県民の理解、意識</li> </ul>	<p>里山林は、その地域ごとの活用方法により整備の方法は様々であり、それぞれを同一の手法で評価することは課題があり、事業地毎に地域の活動実績、地域への波及効果等で評価する。</p> <p>さらに、整備前後の状況や活動を事例集等により、県民にわかりやすく伝え、里山林整備への理解を深める必要がある。</p>

事業	事業目的等	計画及び実績		評価項目案	調査項目等に対する考え方等
		全体計画	実績		
都市緑化推進事業	都市の緑の保全・創出 緑化推進の必要性の県民理解	身近な緑づくり 60箇所 緑の街並み推進 460箇所 美しい並木道再生 24箇所 県民参加緑づくり 600回		<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地の確保面積（都市公園＋本施策）</li> <li>民有地緑化面積（本施策分）</li> <li>優良な緑化件数（表彰制度の創設など）</li> <li>緑化活動参加者の理解、意識</li> <li>県民の理解・意識</li> <li>参加住民の満足度</li> <li>施策実施市町村数</li> <li>ミクロレベルでのヒートアイランド現象の緩和効果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地の確保面積、植栽本数などの実績で進捗管理を行う。</li> <li>波及効果については、対県民、対市町村等という各視点で評価項目を検討する。</li> <li>ヒートアイランド現象の緩和効果など長期的な効果については、都市全体などマクロレベルの効果測定・評価が困難なため、特定の緑化物件についてのミクロレベルの効果（地表面気温の低下など）を示すこととし、評価手法、実施方法などの検討を行う。</li> <li>県民へのアンケートの考え方は別紙のとおり。</li> </ul>
環境活動・学習推進事業	多様な主体による自発的な活動の推進 森と緑を社会全体で支える 機運の醸成	交付金交付事業数 300事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の理解・意識</li> </ul>	<p>県民や地域との協働による取組の広がりに向けた「多様な主体の参加」という事業目的を踏まえ、事業の進捗・実績を定量的に評価できるものとして「交付金交付事業数」を選定した。</p> <p>効果に関しては、もう一つの事業目的である「森と緑を社会全体で支える機運の醸成」に照らし、森と緑が持つ公益的機能などの重要性に対する「県民の理解・意識」の向上度合いを評価項目とする（事業実施団体を通じて実施する参加者アンケートにより把握）。</p>

事業	事業目的等	計画及び実績		評価項目案	調査項目等に対する考え方等
		全体計画	実績		
森林整備技術者養成事業	人工林整備に必要な技術者の養成	養成技術者数 200人		<ul style="list-style-type: none"> <li>養成技術者の従事状況</li> <li>森林整備従事者数</li> <li>カリキュラムに対する受講者の意見</li> </ul>	あいち森と緑づくり事業（人工林整備事業）の実施に必要な人材を育成することが目的であるので、養成された技術者の事業への従事状況及びその波及効果としての森林整備従事者数等により評価する。 また、受講者の意見等を今後の研修に反映させていく。
木の香る学校づくり推進事業	児童・生徒用机・椅子の県産材製品の導入	導入数量 70,000セット		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童、生徒及び教師への意識調査</li> <li>県民、教育関係者意識</li> <li>木材等利用の波及効果</li> </ul>	県産の木材を活用することにより、森林整備の意義や木材利用の効果について普及啓発をすすめることが目的であり、その導入された机、椅子あるいは森や緑に対しての意識や波及効果等により評価する。
森と緑づくり事業全体	県民共有の財産である森や緑を次の世代に健全な状態で引き継ぐ	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の理解・意識</li> <li>事業及び事業進捗の認知度</li> <li>看板等の設置数</li> <li>PRの状況</li> </ul>	森や緑に対する県民の意識や本事業への県民の理解が重要であるため、事業の内容や進捗状況をわかりやすく県民の皆様へ伝える必要がある。「県民の理解・意識」の向上度合いを評価項目とする。（アンケート等により把握）

平成 21 年度第 1 回あいち森と緑づくり委員会での評価に関する主な意見

- 箇所数や面積は評価項目ではなく実績である。
- 事業への参加者の意見、評価をアンケート等により聞き、それを活かすべき。
- 告知、表示、サイン的なものを目標値に掲げて欲しい。
- 里山林ではフィールド毎に目標が必要。
- 里山林では生物多様性保全、創出は大きな評価軸になる。
- 里山林は県民の目に触れやすいので、成果を見えるようにするべき。
- 森林の整備の進捗状況を都市部で示して欲しい。
- 技術者養成事業ではカリキュラムが事業目的に合致しているかどうかも評価項目に加えるべき。
- 里山林及び都市緑化の事業は面積よりも質を評価すべき。
- 長期スパンでの評価を考えても良い。
- 公益的機能の科学的評価はとても難しい。事業がメインで研究プロジェクトでないため、現在の知識、技術でわかる範囲で実施することになる。
- 県民の理解は全体に係るものであり、考え方の整理が必要。
- 県民の理解や評価について情報整理が必要。
- 県民に見える箇所での事業への理解度を高める工夫も評価につなげるべき。
- 森林整備では本事業でやらないところも見ていく必要がある。
- いろいろな軸の事業があり、全庁的な愛知県全体でとらえて欲しい。
- PRについても評価手法に加えるべき。